

青年招へい事業の発展に向けた課題と展望

- 青年招へい事業の今後のあり方検討委員会提言 -

平成 14 年 1 月

国 際 協 力 事 業 団
国 内 事 業 部

国 内 研

JR

02-01

青年招へい事業の発展に向けた課題と展望

- 青年招へい事業の今後のあり方検討委員会提言 -

平成 14 年 1 月

国 際 協 力 事 業 団
国 内 事 業 部

序 文

青年招へい事業は、1984年に「21世紀のための友情計画」としてアセアン6ヶ国を対象に開始して以来、開発途上国の若手人材を育成するとともに、招へい青年と日本人の相互理解と信頼を深めることを目的に、全国の数多くの団体及び市民の方々に支えられながら実施されてまいりました。また、その中で着実な成果を上げながら、対象地域と招へい人数も大きく拡大し、これまでに125以上の国・地域から22,000名以上を受け入れるまでに至っております。

しかし、21世紀を迎えた現在、我が国を取り巻く国際情勢、国内における国際協力・交流事業の展開状況等も事業開始当初から大きく変化し、これに応じて本事業の果たすべき役割と実施の諸条件も変化していると見受けられます。具体的には、各招へい国・地域の開発課題に沿った人材育成事業としての効果発現、我が国の市民参加型国際協力事業としての益々の発展等が一層求められてきており、そうした中で招へい国・地域毎に設定すべきテーマ及び国内の受入体制に関しても、過去の経験を踏まえ再検討すべき点が多いと考えられます。

このような背景の下、21世紀初頭の本年度を事業の総合的見直しに適当な時機として、今回都内・地方実施協力団体の関係各位と外部有識者で構成される検討委員会を設置し、本事業の今日的な意義の整理と今後の事業のあり方について検討いただきました。

今般その結果を本報告書に取りまとめましたので、関係者の方々に広くご一読いただき、提言内容に対してのご意見・ご提案等を伺いたいと存じます。当事業団としましては、それらを受けつつ、本提言内容に盛り込まれた「民」の参画の拡大、ターゲットの明確化、事後活動の推進等の具体的な実施方法について検討を進めたいと考えております。

終わりに、今回の検討作業及び報告書作成にあたり多大なご協力を賜りました委員各位に心から感謝申し上げますとともに、今後本事業が開発途上国の未来を担う人材の育成に一層貢献し、それらの国々と我が国の地域と地域とをつなぐ草の根的な国際協力・交流事業として継続・発展していくことを心より希望します。

国 際 協 力 事 業 団
国内事業部長 今津 武

目 次

提言要約	1
 第 1 章 検討委員会設置の目的と経緯	
1-1. 設置の目的	7
1-2. 検討項目	7
1-3. 委員構成	8
1-4. 実施スケジュール	9
 第 2 章 青年招へい事業の今日的意義	
2-1. 国際交流・理解と国際協力	13
2-2. 日本国内における本事業の意義	14
2-3. 招へい国における本事業の意義	18
 第 3 章 事業の発展に向けた課題と展望	
3-1. 民活の推進	23
3-2. 実施体制の見直し	
(1) 実施協力団体の評価	23
(2) 都内実施団体と地方実施団体の特性と役割	24
(3) 提案型プログラムの導入	25
3-3. 事業効果発現の促進	
(1) 交流から協力へ	25
(2) 拠点交流に向けての取り組み	26
(3) 市民参加の効果的拡充	27
3-4. ターゲットの明確化	
(1) 招へい分野の重点化	28
(2) 人選の強化	30
(3) 現地オリエンテーションの強化	31
3-5. 同窓会・帰国青年の活用	
(1) 現地同窓会の組織化と運営の継続	32
(2) 混成グループ同窓会の拡充	33
(3) C A C -21 の役割提言	33

< 付属資料 >

1. 青年招へい事業実施の背景と経緯	37
2. C A C -21 発足の経緯と活動概要	39
3. 地域国際化協会と青年招へい事業	41
4. 事後交流活動事例	45
5. 提案型プログラム提案例	47
6. アセアン 6 ヶ国の帰国青年同窓会活動概要	49
7. 参考文献・資料リスト	50

【 提 言 要 約 】

●はじめに

青年招へい事業は、我が国に開発途上国の青年を多様な分野グループ毎に受け入れ、主として招へい青年の専門分野における日本の状況視察、その背景となる社会・文化の視察体験及び日本人との交流を通じ、自らの国の発展に貢献し得る途上国の若手リーダーの育成、すなわち「国際交流を通じた人づくり」を目的として着実な成果を収めてきた。

他方、国民的裾野の広い草の根的な国際交流事業として、日本国内においても開発教育の機会を提供し、地域の国際化や次代を担う青少年の健全育成等にも貢献してきた。

しかし今日の本事業を取り巻く国際社会の状況は、冷戦体制の終焉と技術革新による社会・経済システムのグローバル化により、1980年代の事業創設時から大きく変化しつつある。また国内的にも、行政改革・構造改革が政策の最優先課題として取り組まれている。

このような状況の下、本事業の今後果たすべき役割とその効果的な実施形態について検討を行うため、本検討委員会は設置された。本検討委員会からの提言要旨は以下のとおりであるが、その詳細については第3章に後掲し、併せて関連資料を付属資料として添付した。

●提言要旨

1．民活の推進

本事業は官民の共同実施により、市民参加型事業として成長してきた。その成果をより一層拡大・継続していくためには、新たな企画立案を含めた実施・運営体制の改善及び事後活動の強化等、事業実施の主体的な部分について、更なる民活の推進を図るべきである。

これまで民間団体の実施体制においては、事業開始時より国際交流・協力等の専門分野を有する都内実施協力団体を核として「実行連絡調整委員会」が設置され、同委員会は国際協力事業団（以下、「JICA」とする。）から事業方針の提示を受けつつ事業の企画・調整等の任を果たしてきた。しかしながら、今日都内・地方の実施協力団体等の連携組織として「21世紀のための友情計画」活動協力協議会（以下、「CAC 21」とする。）が設置され、今や上述の役割に地方実地協力団体等の視点を加えた形で機能を果たしていると思われる。

よって今後は、CAC 21を民間団体の代表として位置づけ、主体的に本事業に参画し得るような条件整備を図る必要がある。

2．実施体制の見直し

- （１）本事業の発展のためには、多様な実施協力団体の活用と参加資格評価が重要である。事業実施の質・アカウンタビリティの向上のためにも、JICAによる評価を拡充し、実施協力団体の選定に積極的に活用する。その評価基準として、団体の事業目的と本事業の実施目的との整合性、受入事業実施能力、事後交流・協力活動を実施する能力の３つの基準を採用する。特に、これからの事業展開では事

後活動の基準に重点を置く。

- (2) 地方実施協力団体の受け入れ経験の蓄積に鑑み、地方一貫型プログラムの更なる拡大を目指す。

その次の段階として、CAC 21 に総合的な質の向上に資する機能を整備し、都内実施協力団体と地方実施協力団体の特性と役割及び両者の新たな協力関係を検討しつつ、全体の中で受入一貫型方式の導入も図っていく。

- (3) 「民」「地方」主導の地域振興と事後の継続的な国際交流・国際協力の効果的拡充を図るために、提案型プログラムを導入する。

提案型プログラムとは、民間団体や自治体から事業プログラムの提案を受け、審査を経て事業実施を委託する形態である。特に、CAC 21 については先駆的な提案型プログラムのモデル開発や開拓促進等を行うことが望まれる。

3．事業効果発現の促進

- (1) 本事業が広く国民の理解と支持を得、継続実施されるためにも、事後効果としての顔の見える国際交流・協力活動への発展を促進することが望ましい。
- (2) 国際交流・協力活動の継続発展のためにも、国内の受入地域と招へい青年の出身地域との拠点交流に繋がることが望ましく、本事業とJICAの他の国際協力スキームとの連携や、自治体や大学との協力関係の構築が重要である。
- (3) 本事業は市民参加型事業として、日常的に国際協力に接点のない人々にも参加の機会を広げ、国際的なネットワーク造りに着実な成果を収めてきた。今後はこの特性を更に発展させるため、新たな実施協力団体・市町村の開拓を図るとともに、各地域での受け入れにあたっては、各種NGO/NPO及びボランティアとの連携の強化を図る。

4．ターゲットの明確化

- (1) 本事業の今後の分野別課題を設定するにあたり、急速に進展しつつある経済・社会のグローバル化の中で本事業の特性を最大限に発揮させるため、特に以下の3つの課題について重点的に実施していくことを提言する。
- 環境、ジェンダー、福祉等のグローバルな意識共有・連帯形成が必要な分野。
- 農村開発、地域振興等のグローバル化への特別な対応が必要な分野(貧困解消に直接的に関わる分野)。
- 教育、青年指導者、マスメディア等の基本的かつ広範な人材養成に寄与する分野。
- (2) 人選プロセスの改善のため、募集要項の精緻化と選考への活用や、招へい青年選考過程への日本側関係者(JICAや実施協力団体)及び同窓会の関与を図る。本事業で招へいすべき青年(地域の開発を担うリーダー)が適切に人選されるよう、相手国の人選窓口の見直しも検討する。
- (3) 本事業及び各プログラムの目的に対する青年の事前理解を徹底するため、招へいが決定した青年と実施協力団体とのコミュニケーション及び現地オリエンテーションの充実を図る。そのために、現地同窓会、日本側実施協力団体、CAC 21 の関与を促進する。

5 . 同窓会・帰国青年の活用

- (1) アセアン帰国青年同窓会交流連絡会 (以下、 A J A F A 21 とする。) を核として、アセアン各国同窓会の活動は年々活発に展開されている。これらの同窓会活動を今後更に充実・発展させるために以下のように提言する。

アフターケアチーム・日本青年の派遣等にかかる受け入れ、青年招へい事業の評価、現地オリエンテーションの実施等について、同窓会への委託化を図る。

青年海外協力隊や小規模パートナーシップ事業等、他の J I C A スキームと当該国同窓会との連携を強化していく。

- (2) 同窓会や帰国青年と日本側関係者との連携強化や事後交流の窓口として、 C A C 21 が積極的な役割を果たすべきである。具体的な内容として以下を提言する。

A J A F A 21 の開催に対する支援を C A C 21 を通じて行う方策を検討する。

インターネットを活用した来日前情報提供及び事後交流・協力システムを構築する。

同窓会の未設置国の帰国青年や O D A 卒業国同窓会との連携を維持・支援する。

第 1 章 検討委員会設置の目的と経緯

第1章 検討委員会設置の目的と経緯

1-1. 設置の目的

1984年に「21世紀のための友情計画」としてアセアン6ヶ国から748名の受け入れで始まった青年招へい事業は、21世紀初年の今年度には123ヶ国・地域から1,760名の受け入れるまでに拡大してきた。17年間に約22,000名の青年を受け入れ、途上国の若手人材の育成に貢献している。また、招へい国青年と日本人との相互理解の促進のみならず、受け入れを行った地域の国際化にも寄与しており、近年重要性が拡大している市民参加型の国際協力として本事業の意義が高まっている。

他方、行政改革によるODA予算の削減や特殊法人等の見直しが進められる中、本事業をODAで実施する意義や成果について、これまで以上に厳しく問われている。

本事業の位置付けは、アセアン諸国との友好協力関係の強化を目的とした交流事業から、途上国の若手人材育成のための研修事業へと比重が移ってきており、これまでもプログラムや実施体制について随時見直しが行われてきたが、事業の基本的な枠組みや実行連絡調整委員会など事業発足当時から大きく変更されていない部分もある。

今般、実行連絡調整委員会において、本事業の意義と今後の事業のあり方を検討することが委員長より提案され、実施協力団体関係者と外部有識者からなる検討委員会を設置した。具体的には、これまで本事業の企画・運営に係る検討と調整の任にあたってきた実行連絡調整委員会のあり方等を含めて、以下の項目を中心に検討することとした。

1-2. 検討項目

(1) ODAの中での青年招へい事業の位置付けの整理

青年招へい事業は、友好や相互理解の促進といった交流事業の側面を有しつつ、途上国の若手人材の育成を行う研修事業であるが、交流と研修の位置付けについての理解が関係者間で異なっている実状もあり、改めて本事業をODAとして実施する具体的な意義について検討する。

(2) 他の青年交流事業との役割の整理

青年交流事業については、内閣府の世界青年の船等の青年国際交流事業、外務省の青少年指導者招へい、文部科学省の補助金制度や、新たに始まったオリンピックセンターのこども夢基金等、類似事業も多い。そのような中で、青年招へい事業の役割と意義について改めて検討する。

(3) ODA卒業国への対応

ODA事業として実施されるため、ODA卒業国（ブルネイ、シンガポール、韓国）からの受け入れは打ち切り済あるいは今後打ち切りになるが、アフターケアも含めた対応についてその方針を検討する。

(4) 同窓会との関係

アセアンにおける活発な当該国同窓会活動に対して日本側からどのような支援ができるのか、また、それ以外の国の同窓会活動のあり方についても検討する。

(5) 都内実施協力団体活動の評価（実行連絡調整委員会の役割、CAC-21 との関係）

青年招へい事業は17年間に200億円以上の投資をしてきており、担当してきた都内実施協力団体の活動成果も問われている。また、実行連絡調整委員を擁しない新規実施協力団体も増加しているところであり、実行連絡調整委員会の役割、及びCAC-21 との新たな関係構築についても検討する。

(6) 地方実施協力団体の役割、地方一貫型の内容

地方実施協力団体の関わり方が様々であるので、プログラム全体の整合性の確保と、地方一貫型の意義、内容を再確認する。

1-3. 委員構成

(1) 実行連絡調整委員（4名）

- (社) 青少年育成国民会議 副会長	上村 文三 (委員長)
- (社) 国際交流サービス協会 理事・国際本部長	武田 健造
- (社) 日本ユネスコ協会連盟 顧問	村井 了
- (財) 日本ユースホステル協会 理事・事務局次長	水野 宰

(2) 実務担当者（3名）

- (社) 青少年育成国民会議 国際交流振興部長	湊 明弘
- (財) 世界青少年交流協会 事業課長	中川原 徹
- (社) 日本国際生活体験協会 プログラムマネージャー	菊池 加代子

(3) 地方実施協力団体（3名）

- (財) 高知県国際交流協会 マネージャー	前田 正也
- とっとり青友会 会長	河崎 忠義
- (財) ユースワーカー能力開発協会理事・宮崎県支部長	岩元 徹男

(4) 有識者（3名）

- 獨協大学 教授	竹田 いさみ
- 北海道教育大学 非常勤講師	杉岡 昭子
- 広島大学教育開発国際協力研究センター 助教授	黒田 一雄

(5) 事務局

- 国際協力事業団国内事業部長	今津 武
- 同 国内事業部研修業務課長	佐々木 隆宏
- 同 国内事業部研修業務課課長代理	大野 ゆかり
- 同 国内事業部研修業務課課長代理	塩野 広司

- 国際協力事業団国内事業部研修業務課	大喜多 隆司
- 同 国内事業部研修業務課	浦山 友里恵
- 同 国内事業部研修業務課	庄司 いずみ
- 同 国内事業部研修業務課インターン	湊谷 勝

1-4. 実施スケジュール

(1) 第 1 回会議

ア.日時：平成 13 年 6 月 22 日（金）14 時 16 時

イ.内容：趣旨説明、検討事項、スケジュールの確認等

(2) 第 2 回会議

ア.日時：7 月 23 日（月）14 時 16 時

イ.内容：青年招へい事業の位置付け及びこれまでの成果の確認等

(3) 第 3 回会議

ア.日時：9 月 3 日（月）14 時 16 時

イ.内容：新たな事業実施のあり方、現在の実施運営における改善等

(4) 第 4 回会議

ア.日時：10 月 12 日（金）14 時 16 時

イ.内容：提案型プログラム等、国内各地域の特性を活かす事業実施の検討、
都内団体及び C A C—21 のあり方について、報告書執筆分担等

(5) 第 5 回会議

ア.日時：11 月 19 日（月）14 時 16 時

イ.内容：各報告書原稿の内容確認と検討、C A C—21 の役割について等

(6) 最終会議

ア.日時：12 月 17 日（月）14 時 16 時

イ.内容：最終提言内容の検討と確認

(7) 実行連絡調整委員会への提言報告 平成 14 年 1 月

第2章 青年招へい事業の今日的意義

第2章 青年招へい事業の今日的意義

2-1．国際交流・理解と国際協力

科学技術による交通・通信手段の革命的発達等が、国家間の距離を縮め、現代の地球は「狭くなった」とまで言われる。社会経済の急速なグローバル化は様々な利益を人々にもたらしたが、一方で公害や貧困・感染症などの諸課題をもグローバル化した。また、政治的・文化的な過度のグローバル化圧力は反対に民族的・宗教的に偏狭な反発を生み、冷戦後の政治的状況は一部の民族間・宗教間の対立を先鋭化させている。

そのような中で発生した2001年9月11日の同時多発テロとその後の国際情勢の変化は、国際・異文化間理解の重要性を改めて世界の多くの人々に認識させるものとなっている。

こうした地球規模の課題を解決し、平和な国際社会を構築していくためには、世界の人々が異文化を相互に理解し、課題に対して協調して取り組むことが不可欠と考えられる。そのため、若い世代の国際交流は、国際理解の増進や文化摩擦の解消を基本としながら、国際社会への「貢献」のために他国・他文化の人々や組織と協力して、積極的なリーダーシップを発揮できる個人の育成のための事業へと展開していくことが求められている。

本事業は、我が国に開発途上国の青年を多様な分野グループ毎に受け入れ、主として招へい青年の専門分野における日本の状況視察、その背景となる社会・文化の視察体験及び日本人との交流を通じ、自らの国の発展に貢献し得る若手リーダーの育成を目的として着実な成果を収めてきた。

青年招へい事業は国際交流・国際理解と研修・人造りの二つの主な目的・機能を有する事業である。この二つの目的・機能は青年招へい事業において、互いに対立するのではなく、補完し促進しあうものであり、この事業がJICAの他の研修事業と比較してユニークな研修機会の提供の場、「国際交流を通じた人造り」の場となっていることは高く評価できる。

「国際交流を通じた人造り」とは第一に技術・知識の移転の基礎となる歴史や社会制度、文化に対する理解を促すものである。JICAの他の研修事業においては、技術・知識の移転に主眼を置き、その効率的な実施を追求してきた。技術・知識の重視は無論、途上国の社会経済開発のために不可欠であるが、それは歴史的・文化的・地理的・社会的な差異を十分に理解した上で受容されなければならない。青年招へい事業は技術・知識の移転を直接的に行うプログラムではないが、その基礎となる日本理解にこれまで大きな成果を上げ、分野別の日本の開発経験を社会的な文脈とともに伝えてきたといえる。青年招へい事業のこうした成果はJICAの実施する他の研修事業に対しても示唆を与え得ると考える。

第二に「国際交流を通じた人造り」は、途上国の社会経済開発に技術移転によって直接的に働きかけるのではなく、途上国の個人の成長に地道に努力することによって、ひいてはその社会の発展に貢献しようとする長期的な人材育成の方策である。「人間中心の開発」が叫ばれる中、人間を単に開発の道具としてでは

なく、開発の主体・目的として捉え直すことが必要になってきている。青年招へいが政府開発援助として行われる限り、開発への効果に対するアカウンタビリティを軽視することはできないが、一方で、参加者各個人の人生にインパクトを与え続けてきた青年招へいのこれまでの成果は、「人間中心の開発」をめざす協力形態として高く評価されるべきである。

第三に「国際交流を通じた人作り」とは職業専門分野別の国際交流を行うことにより、より深く、未来に継続的な国際協力の結実を志向するものである。内閣府等が実施する青年国際交流事業はその総合性と職業の枠を超えた広がりの特徴とするが、本事業においては分野別の運営を行うことで、参加者が共通の職業経験や問題意識をもって具体的な議論・相互理解を行うことができ、事業後の国際交流・国際協力の継続的發展にも着実な成果を収めてきた。

第四に「国際交流を通じた人作り」とは国際意識の喚起により、一国の発展のみならず、国際社会の調和ある発展を指向するものである。国際経済における相互依存関係は益々進展しており、一国の発展を考えるとときに隣国や地域全体、ひいてはグローバルな視点が必要とされるのは言うまでもない。青年招へい事業は、まさにこのような国際意識の喚起を組織的に行う営みである。

第五に「国際交流を通じた人作り」は援助供与国・被援助国双方における人作りに貢献するものである。青年招へい事業は日本人青年との合宿セミナーやホームステイを通じた「市民参加型」の運営形態になっており、途上国からの青年ばかりではなく、日本の受け入れ側にとっても異文化に触れ、国際情勢を学ぶ国際理解教育・開発教育の場になっている。また、援助の現場では、援助供与国と被援助国が真のパートナーシップを構築することの必要性が国際的に要請されている。青年招へい事業は青年が国境を越えて対等の立場で交流する機会を提供することによって、国民レベルでのパートナーシップを構築していく役割を有している。

青年招へい事業のこのような特性を再認識し、「国際交流を通じた人作り」として、事業を発展させていくことによって、この事業は本来の目的である国際理解・交流と国際協力の礎を、同時にかつ有効に構築するために、大きな役割を果たすことができるであろう。

2-2．日本国内における本事業の意義

日本国内の各地域では、地方分権化と財政難での状況下、様々な地域おこしが試みられ、地域性を主張するユニークな輪郭の町が生まれている。一方で、地域が世界との関わりを身近に感じ始めた。温暖化などの環境問題、貧困問題などの地球規模の課題が、地域と密接に関わることが認識され、地域の活性化を世界の枠組みの中に位置づけて、共生による21世紀の生き方を考える姿勢が生まれ始めている。

こうした状況の中で、年間で120を超える国や地域からの青年が参加する「青年招へい事業」を、地域で受け入れる意義は大きい。第一に、地域に世界の国々が一挙に近づく。第二には、人作りである。地域造りに関わる個々の分野を、招へい青年達と共に再体験することを通じて、プログラムを実施する側も自らに問題意識を持ちはじめ、問題の背景になる異文化を認識する。そして相互が生きる方向で、問題点の

解決を探る訓練が生まれる。第三には、研修、合宿、ホームステイなどを通じた相互理解によって、文字通り国を越えた友情が育つ。こうした中から、国際協力は共に学び、共に考えることであり、それは自らを育て、また相手と分かち合うことである、という確信が生まれてくる。こうして「青年招へい事業」は、国際協力の基本を主体的に考えられる人材を、国内に育てることに貢献する。

ある実施協力団体の次の感想が、この事業の重要な評価指標を示している。「この事業を通じて私たちが得たものは、彼等をグループ（或いは国）として見るのではなく、個人を個人として見て、尊敬しあえる関係になれたこと、そして、海外に家族ができたことだと思っています。」

（１）地域の国際化への貢献

来日前の招へい青年に対して、ＪＩＣＡが出したアンケート（平成 13 年度）に、「プログラムへの期待」を問う項目がある。a. 専門分野の研修 28% b. 日本人との交流 34% c. 日本を知りたい 34% という回答（複数回答可）で、日本への期待が高いことが知らされる。短い期間で、青年たちの期待に応える場を、どうプログラム化するか、受け入れる実施協力団体の責任は重い。団体自体の日本理解度と発信の能力が問われることでもある。

青年招へい事業は、過去 17 年間、47 の都道府県にわたって実施されてきたが、地域の国際化にどのような変化を生むのであろうか。

第一に、国際的視野をもつ人材を育てることに寄与する。専門分野に、青年を受け入れて、異文化の目線の中で、自らを相対化して伝える作業は、工夫と努力を要することである。しかし、共通する関心を持つ分野であるから、摩擦を超える相互理解が深まり、信頼関係が築かれる。「勉強になりました」の言葉は、研修する側、される側の双方から出てくる。次の段階では、青年達との触れ合いで呼び覚まされた視点での地域造りが始められ、地域力が高まる。国際協力活動の動機づけとなる例も少なくない。

第二には、幅広い国際交流と理解が生まれることである。これは招へい青年の出身国が多いというこの事業の特色からに依る。平成 13 年度は 123 ヶ国・地域から、1,760 人の青年が来日するが、これらの国の殆どが従来の姉妹都市のリストにはない。地図上の国に過ぎなかった場所が、この事業によって一足飛びに距離が縮まる。顔が見える人との出会いによって、地域の人々を、それまで全く関心がなかった国に近づける。WTO の加盟国が 140 以上あるなかで、四分之三が途上国である、という新聞記事（朝日新聞 01/12/8）を、実感できる感覚が、地域の一人ひとりに生まれるということである。姉妹都市活動は、国際交流の導入役の役割を果たしたが、対象国の殆どが先進地域である。青年招へい事業は、途上国の地域との交流に橋を架けて、姉妹都市活動に留まっている地域の国際交流の幅を広げることができる。

（２）次代を担う青少年に対する教育的効果

青年期の異文化体験は、時にその後の人生を変えるほどの影響をもつ。日本の青少年が研修、各交流を通じて、途上国からの真摯な青年達と体験を共有することで、世界に目を向け、途上国の問題を自らに近づけて考えることを始める。こうした主体的な目覚めが、地域を世界につなぐ力に発展するのであ

るから、合宿セミナーの充実はもとより、青年同士が接触する場を、できるだけ多くすることが望ましい。

同じ意味で、青年招へい事業を、小中学校の開発教育に位置づけたい。ＪＩＣＡの他のコースでも、学校訪問がカリキュラム化されているものがあるが、若い世代に対する影響は大変大きい。このことは平成 14 年度から実施される新しい学習指導要項において、総合的学習の時間が創設される中で、国際理解、英会話などを学習すること、としていることにも関連する。また、最近では、ＮＧＯ活動に参加する大学生が少なくない。これらの学生及び国際関係を専攻する大学生との接点も加えたい。

ホームステイは、招へい青年達にとってありのままの日本人の生活を体験する格好の場である一方、子供のある家庭では、招へい青年達が「外国からのお兄さん、お姉さん」として、子供の自然な国際感覚を育てることになる。

青年期がもつ特性に十分に配慮して、それをプログラムに反映させることが必要である。

(3) 国民的裾野の広い事業

青年招へい事業によって、この 17 年間に来日した青年は、約 22,000 人を数える。これらの青年と何らかの関わりをもった日本人は、約 30 万人になるといわれている。しかも 47 の全都道府県が受け入れており、南から北まで、文字通り裾野が広い国際交流事業である。

しかし、国内では、地域によって、国際化の温度差はまだまだ大きい。市民が主体になったユニークな地域造りが増えているのだが、異なる文化との接触が、住む人を含めて、更に活性化を進めるという視点が乏しい。この温度差を縮めることは、国の国際化水準を今より以上に高めることになる。その方向で考えると、地域資源と交流に重点をおき、比較的短期間の青年招へい事業が、最も近道であると思われる。

一方、招へい国の青年たちは、将来の国造りのリーダーとしての期待を担っての来日であるから、その目的に沿えるプログラムと、十分な受け入れ準備態勢を整えなければならない。上記の両方を適える充実したプログラムが求められる。

温度差を縮める方向では、更に多くの民間の団体、また日本人の若者が中核になるＮＧＯの実施協力団体を増やすことである。こうした団体の発掘には、自治体、ＪＩＣＡの国内機関が積極的に動かなければならない。また、将来の地域造りを期待されている招へい青年達の目的を実現するために、実施協力団体は、自治体、地域グループとの連携して、偏らないプログラムを企画、実施しなければならない。併せて、招へい国の要望と、国内の実施協力団体とのプログラムを調整し、国内での活動を俯瞰する体制を強化することが大切である。

参考資料：

青年招へい事業の日本国内における成果の概要
(第2回検討委員会における作成資料)

個人レベル	組織レベル	地域 (Local) レベル	国レベル
【異文化理解、国際化】 ・外国人に直接接し、理解が深化 ・途上国の関心度の高揚、語学習得、国際協力活動への参加等意欲向上 ・途上国の問題点の明確化 ・相手国を知る(例：宗教)努力の日常化 ・合宿セミナーの参加青年が国際協力事業で活動 (JICAに就職、協力隊への参加等) 【専門分野の視野の拡大】 ・専門分野の参加国青年との交流の中で、相互比較により視野を拡大、新たな発見	【組織の活性化】 ・受入団体の認知度・信頼度向上 ・受入団体の地域活性化への提言機会の増加 ・受入団体(会員)の活力に ・実務担当者の知識、経験の向上 ・現場見学や施設見学を通じ、組織としての社会教育活動実施 【組織の国際化】 ・同窓会とのつながりによる事後交流	【地域の活性化】 ・ホストファミリー間の交流 (同窓会設立等) ・地域環境の改善 (美化運動、教育活動等) ・専門分野における地域特性の再発見、共有化 ・実施団体と地方の国際交流団体の協力的体制拡大 ・行政と住民のネットワーク強化 【地域の国際化】 ・相互交流の機運向上 (スタディツアーの実施等) ・継続的に交流する青年、ホストファミリーの増加 ・訪問・見学先企業等の国際理解の深化 ・市民レベルの国際協力 (行政主体から草の根へ) 拡大 ・青年招へいを通じ、国際協力案件を発掘	【親日家・知日家の育成】 ・参加青年の日本に対する印象変化 (改善、理解深) 【技術協力の基盤づくり】 ・地方実施協力団体の増加、地域に開かない国際化促進 ・国、JICA、民間、地方の連携事業 ・民活に寄与 ・少ない資金でネットワーク基盤構築 【国民のODA理解・参加、国際化】 ・参加国民に国際関係を気付かせる契機に ・国内外の交流ネットワーク拡大 ・欧米中心からアジアとの交流が身近に ・47都道府県での実施 (地域に開かない国際化の促進) ・市民参加による顔がみえる相互理解 ・青年海外協力隊志望者、関心を持つ若者の増加 ・JICA事業を始めとするODA事業に対する理解深化

2-3．招へい国における本事業の意義

(1) 本事業の意義

招へい国における本事業の成果については、これまでも様々な機会を通じて評価がなされてきた(別表1)。それらを基に、本事業の意義を招へい当該国の立場から問い直せば、以下のように整理ができる。

第一に、「人材育成の場」であること。

つまり、招へい国における社会経済福祉の向上のためには、自国の経済発展を支える基盤として、人材の育成は最も重要な事項の一つであり、将来を担うリーダー達を日本へ派遣することで、人材育成、リーダー養成の場となっている。また、西欧先進国とは文化的・歴史的背景を異に成長を遂げた我が国の経験は、招へい国にとっても一つのモデルとして考えられ、現に、マレーシアではルックイースト政策に本事業を取り入れ、自国の人材育成策の一環として派遣をしている。

第二に、「日本理解を促進する場」であること。

本事業の特色としては、研修と交流の両立が挙げられるが、農業や水産業、教育や医療、行政や地域振興など、招へい青年の専門分野ごとに対応した研修と、同世代・同分野の日本青年との合宿セミナー、ホームステイなど交流を中心としたプログラムを体験することで、日本についての理解を促進し、国造りの視点を養うことを可能にしている。また、招へい国にとっても、我が国は重要なパートナーの一国であり、両国の友好の促進は将来の二国間関係の基盤となると考えられる。

第三に、「国際意識を喚起できる場」であること。

相互依存の深化した現在では、自国の将来と周辺国や世界の問題を切り離して考えることは得策ではない。その為には、国際意識を喚起することが重要であり、自国内での切磋琢磨だけでは成果を得ることが難しいであろうが、本事業に参加することで、海外を見聞する貴重な機会となっている。また、日本人参加者や他国の招へい青年との触れ合いや、「共に学び、共に考える」という作業を通じて、異文化を理解し、国際的な視野を養う場となっている。

第四に、「持続的交流に繋がる場」であること。

特にアセアン地域では、AJAFA 21を組織し、プログラム終了後も活発な交流を継続実施している。また、日本の各地域や実施協力団体においても、帰国青年や同窓会を通じて、事後交流を継続している。例えば、宮崎県ではシンガポールを中心に交流が継続・発展しており、その他のいくつかの地域においても同様の報告がされている。つまり、自立的な発展性を有しており、これらの活動を通じて、持続的な交流や協力が強化されていると考えられる。

第五に、「国造りへの動機付け強化」となっていること。

つまり、上記の活動を通じて得られた知識や経験を、職場や組織において適用をしようとする動きがみとれる。例えば、日本の授業方法を参考にした例や同窓会活動を通じて社会に貢献する事例など、個人の経験を、家族や同僚、または同じ体験を持つ帰国青年と連携を図ることで、点から線、そして面への活動に広がりが見られる。そして更には、これが大きなうねりとなって、国の成長を促す原動力の一つになると期待されている。

以上のように、招へい国における本事業の意義は、人材育成やリーダー養成の場であり、自国の国家建設のために日本の経験を理解し、国造りの視点を養うことである。そして、持続的な交流や国造りへの動機付けが強化され、その集積が自国の成長に還元されることである。

(2) 事業の充実発展を目指して

今後、ODA全体の事業評価を強化していく中で、本事業についても招へい国における成果を一層明確に把握していくことが求められる。そのため、各国・地域のニーズに応じて、本事業により招へいすべき人材・分野を明確にしつつ、受入プログラムの充実を図ることが重要である。

本事業が開始された当初に比べて、民間レベルでの交流が飛躍的に拡大し、日本に関する情報も十分に入手可能となったアジア諸国においては、従来通りの人選を続けるべきではなく、本事業により人材を育成するターゲット層を絞り込むべきである。具体的には、開発から取り残された地域や村の振興が課題となる。それは、地域や村の発展なくしては、国全体の発展もあり得ないからであり、それらの対策として、地域や村の草の根レベルのリーダーを日本に招へいし、本事業に参加する機会を提供することも一つの選択肢である。そのためには、現在は相手国政府に委ねられている人選においても、JICAを始めとする日本側の関係者が関与していくことが強く望まれる。

また、これらの層に日本国内で研修を提供できるのは、地域と密接な関わりを持ち、様々なノウハウを有している地方自治体や地域住民の方々であることから、国と国との関係であった本事業を、地域と地域を結ぶ事業形態への移行を模索する時期でもある。

一方、日本から遠く、情報も少ない国々にとっては、来日の機会自体が青年に与えるインパクトが大きく、年間数名程度の参加者しかいないアフリカ諸国などでは、招へい人数の量的な継続・拡大が効果的である。このことにより、地域ごとにある一定量の帰国青年が存在して日本での経験を発揮する土壌が広がり、また親日派・知日派の増加により他の国際協力事業の円滑な実施に資する等の効果も期待されるからである。

このような各国・地域における成果を把握し、事業の効果を継続させるためには、帰国後の青年の状況把握と活用が肝要であり、同窓会等を通じた帰国青年のネットワーク化の促進が望まれる。

青年招へい事業の招へい国における成果の概要 アフターケア調査及びアセアン6ヶ国事後評価調整結果からの抜粋

個人レベル	組織レベル	地域 (Local) レベル	国レベル
【異文化理解、国際化】 ・日本が身近に。日本および日本社会の実情を理解 ・日本語学習の機会（結婚への意欲） ・日本の職業倫理観、時間管理の取入れ ・コミュニケーション能力の向上 ・異文化適応能力の向上 ・日本、アセアンの個人的ネットワーク確立 ・国際問題への目覚め（援助、環境、経済、貿易） 【専門分野における知識拡大、活用】 ・日本の学校訪問で得た教授法を活用 ・帰国後、青年が学校で日本紹介 ・市場としての日本をスライド紹介 ・日本での研修を論文発表 ・撮影ビデオをテレビ放送 ・座談会やシンポジウムの開催 「阪神大震災の救援活動の実際」 ・官庁局内紙コラム担当。 「日本におけるイスラム教の価値観」 ・ラジオのパーソナリティとして日本の紹介 ・人脈をビジネスに活用 【キャリアアップ】 ・日本で影響を受けた有機栽培方法が国王表彰 ・社会福祉事業の責任者に ・より良い仕事や地位に ・新しい部局や組織の長として転出	【組織の改善、活性化】 ・人材育成（＝研修）効果 ・職場リーダーとして組織を活性化 ・日本の品質管理の取入れ ・職場の作業環境の改善 【学校の改善、活性化】 ・新規授業の取入れ（音楽、ダンス） ・衛生管理に配慮（教室の土足禁止） ・遊具施設の発案（古タイヤの利用） ・研修の報告が同僚教員の意識改革に及ぼす ・課外活動の取入れ。 ・生徒の授業態度が好転、出席率の向上 ・子供の評判が上がり、ハチ希基自の増大 ・姉妹校交流への発展 【同窓会活動の活性化】 ・ニュースレターの発行 ・セミナーやフォーラムの開催 ・キャンプや交流事業の継続 ・日本語教室の開催 ・現地オリエンテーションへの協力 ・青年海外協力隊との連携 ・JICA事業への協力	【住民の異文化理解、国際化】 ・家族が日本語学習を開始 ・日本文化活動クラブの組織化 ・帰国青年の土産話により日本事情等の理解深化 ・広島の平和資料を自国で展示会→交流拡大 ・日本人関係者との再交流等による異文化理解 【地域の開発・活性化】 ・日本の受入団体が実施する国際協力事業に帰国青年も参加 （植林活動、小学校の建設、児童図書館運営計画、ボランティア日本語教師派遣計画、ボランティア交流団派遣等） ・日本人関係者への観光広報活動 ・日本企業への誘致活動 ・姉妹都市提携の申し込み 【同窓会の社会的活動・社会貢献】 ・青少年活動やボランティア活動 ・社会福祉活動（チャリティ、貧困児対策） ・医療福祉活動 ・環境保全活動（植林活動、環境セミナー） ・法律相談 ・日本人学校との交流	【技術協力の基盤づくり】 ・多方面のわたる技術、ノウハウの移転 ・自国の人材育成政策への取組み ・自国の発展モデルに ・伝統文化の保存と継承 ・均衡ある国土開発 ・環境問題への先進的取組み ・教育の重要性の認識 ・安全、平和への希求 ・アセアン地域レベルでのネットワーク ・日本の関連機関やJICAとのネットワーク 【技術研修員と別の層の人材育成】 ・幅広い分野と層（現場レベル）の人材育成 ・自治体議員への立候補 ・帰国青年が国会議員や政府幹部となった ・国内各層レベルでのネットワーク 【アセアン地域レベルでの同窓会活動】 ・国レベルのネットワーク（AJAFA-21） ・相互訪問の継続 ・ジュニアキャンプの開催 ・アセアン友好関係の確立 ・ホームステイの受入れ

第 3 章．事業の発展に向けた課題と展望

第3章．事業の発展に向けた課題と展望

3-1．民活の推進

青年招へい事業は、ＪＩＣＡがＯＤＡ予算の中で、都内・地方実施協力団体と協力して行う市民参加型の国際協力・交流事業である。市民参加の研修プログラムを直接、実施協力団体が企画・実施し、「国際交流を通じた人造り」を行うという事業の性格上、事業の実施には「民」の主体的な参画が不可欠である。

近年、本事業の受入実施協力団体の顔ぶれは多彩で、都内実施協力団体及びその関係団体、地域国際化協会、青年海外協力隊OB会、国・自治体が実施する国際交流事業参加青年のOB会、各地のNGO・NPO等々、多様な団体が個性豊かな受入活動を展開し、全国的な地域の国際化に大きな役割を果たしてきた。そして今日では、本事業の受け入れ実施協力の中核を担ってきた、経験豊富な都内・地方実施協力団体等が連携をして、CAC 21を1997年に結成し、本事業への支援・協力を行っている。

その設立目的は、これまで本事業に関わってきた国内外の関係者の協力と連携を更に進め、新しい世紀に相応しい事業の充実と発展、及び更なる国際理解・協力活動の発展を目指すこととしている。

今後は、CAC 21が全国的視野に立って主体的に青年招へい事業運営に参画することで、事業実施体制や運営体制に係る現場の実状に則した改善や、事後活動の強化、発展が期待されるところであり、必要な条件整備を図るべきである。

3-2．実施体制の見直し

(1) 実施協力団体の評価

現在、ODA事業全体の予算削減の下、事業のアカウンタビリティーの向上が本格的に求められている。その中で、事業の運営を委ねる実施協力団体の選定についても、ＪＩＣＡはその公平性、競争性を保持しつつ、その評価基準を明確にし、説明していく責任を担っている。

実施協力団体の評価基準は、当該団体の事業目的と本事業の実施目的との整合性、受入研修成果及び事後交流の面から、以下のように整理できる。

まず第一に、団体自体の事業目的が、本事業の実施目的と相互育成的な関係にあることが、事業の継続的效果を産み出すためには必要である。言い換えれば、当該団体は本事業に対してどのような貢献をし、また本事業は当該団体の目的達成のためにどのような役割を果たし得るか、といった点での判断が重要となる。

その上で、受入研修成果を十分に引き出すための要素として、招へい青年の研修ニーズに十分対応したプログラムを作成し実施する、招へい青年の出身国や地域の情報を収集する、招へい青年との継続的な交流を具体的にプランニングする、招へい青年の国・地域に通じた通訳・コーディネーターを確保する、招へい青年と交流できる専門性のある日本人青年を確保する、交流意欲のあるホストファミリーを確保する、事業推進に必要な事務能力を有する、青年の国際交流事業や青年招へい事

業に関するノウハウや経験を有する、等が挙げられる。

次に、事後交流の面で成果を引き出すための要素として、 青少年交流の分野で海外派遣の実績がある、 青年招へい事業参加青年（日本人・外国人青年）を事後交流のリソースとして活用できる、 国際協力や海外援助活動を団体活動の目的としている、 国際理解教育や開発教育を普及している、 継続的な事後交流に必要な財源を有する、 継続的な事後交流に必要な渉外能力を有する、 青年招へい事業参加者に対する事後交流の機会の提供やサービスを行っている、等が挙げられる。

これまで青年招へい事業を発展させ事後交流活動を継続している団体は、このような条件を満たしている団体であるが、今後、本事業の更なる発展のためには、多様な実施協力団体の活用と評価が重要である。ただし、実施協力団体は設立目的や財源・人材の確保、運営等の面で個性と多様性を有しており、期待できる本事業の受入成果も一律ではないことを考慮されるべきである。

実施協力団体の個性と多様性を活用しながら、本事業において国内外に顔の見える O D A 事業としての成果を出す 事後活動として国際協力活動を行う団体、 事後活動として国際交流活動を行う団体、

地域振興や民間団体・国際ボランティアの育成を行う団体を、それぞれ今後の実施協力団体として全国ベースで確保することも必要である。

いずれにしても、青年招へい事業の今日的意義が、単なる外国人青年との交流を通じた地域振興や国際交流だけではなく、新たな国際理解や地球市民としての国際協力意識の高揚と実践であるならば、実施協力団体の選定と評価においては、本事業を通じた事後交流・協力活動について十分に考慮されることが望ましい。

なお、ここに示す事後交流・協力活動には、青年招へいプログラムで訪問先となった学校がその後途上国の学校に絵本を送った、自発的な語学サークル活動が始まった、国際協力関係のイベントへの参加者が増加した等の事例も広く含めることとする。その効果的拡充を図る際には、J I C A が国内各地域で既に実施している市民参加型事業（高校教師の海外派遣、中高校・大学生エッセイコンテスト等）と連携することも有効な手段である。

（２）都内実施協力団体と地方実施協力団体の特性と役割

まず、青年招へい事業における都内実施協力団体の特性と役割は、 青年招へい事業全体を見渡し総括する、 日本の政治と経済の中心地である東京で国レベルの機能にかかる研修を行う、 合宿セミナーに同世代の日本青年を数多く動員し、招へい青年との相互理解・研修の場を提供する、 青年招へい事業に対して長期的な実績と経験を有する、 受入団体や国・地域、受入青年の数が多く、等の点である。

次に地方実施協力団体の特性と役割は、 交流のインパクトが大きいホームステイを実施する、 各地方の特性を活かし、また地域社会の機能に焦点を置いた研修を行う、 日本文化の紹介を行う、 本事業は年間で各団体各 1 回の実施となるため、新鮮な出会いと交流ができる、 地域振興や受入団体の活性化促進に役立つ、等である。

近年、地方実施協力団体も本事業での受入経験を積み、独自の交流ノウハウを蓄積してきており、地

方一貫型プログラムの受入環境は着々と整備されている。同時に多くの地方実施協力団体が、継続した事後交流をにらんで本事業に対する戦略的な取り組みをしている。こうしたことから、分野特性や実施体制、これまでの成果や招へい国や招へい青年の希望等を考慮しながら、各団体及び地域の特性を活かした地方一貫型プログラムの拡大を図るべきである。

また、地方一貫型プログラムの増加にともない、事業成果や効果の面で両者の評価は相対的なものになりつつあるが、実施協力団体の事後交流活動を事業評価にどれだけ反映させるのか等、都内と地方の実施協力団体の特性と役割を見極めながら、新たな時代を迎えた青年招へい事業の発展のために、新しい事業スキームを構築する時期にきている。その作業においては、都内と地方の役割分担に過度に捕らわれず、柔軟に検討していくことが必要である。そこで、CAC 21 にプログラムの開発、調整及び助言等、総合的な質の向上に資する機能を整備し、そのうえで受入一貫型プログラムを導入していくことを提言する。

(3) 提案型プログラムの導入

前述の(2)の内容に関連し、これまで本事業実施のノウハウを蓄積してきた実施協力団体がイニシアチブをとって、行政あるいは新規団体との連携を模索のうえ、地域の象徴的・特徴的な活動をアピールし、具体的提案をする提案型プログラムの導入を提言する。

提案型プログラムの実施のメリットとしては、地方団体の得意分野を活かした地方プログラムが実施可能なため、研修の内容が明確になり、質が向上する、自らの発想で、自らの地域を語ることで、より広い市民参加が期待できる、招へい国側、受け入れ側ともに効果的な青年交流・ホームステイの体験が期待できる、的確なテーマに沿った交流事業の実施は、プログラム終了後の事後交流の継続性を期待でき、更には民間主導の地域振興、国際協力などへの展開を繋げることができる、プログラムの決定段階で基本計画はすでに作成されているため、事務的負担が軽減し充実した実施準備ができる、等が挙げられる。

また、実施の方法としては、JICA が、対象分野、対象国・地域、技術体験型・セミナー型等の形態等の枠組みにより実施協力団体に募集を行う、実施協力団体は組織・地域等の特色・特徴(分野)を活かした研修概要(研修先)と事後活動プログラムを提案する、JICA が、提出された提案事業を整理・検討のうえ実施案件を採択し、実施協力団体、招へい国側へ通知する、招へい国側はこれを基に青年の募集し、JICA・実施協力団体も選考に関わりつつ参加者を決定する、といった流れが考えられる。

3-3. 事業効果発現の促進

(1) 交流から協力へ

青年招へい事業は、他省庁の同種事業に比較して、地方での滞在期間が長く、より深い交流と結びつきができること、実施協力団体に事後交流に必要なノウハウの蓄積が可能であること、事業主管

団体である JICA が開発途上国・地域に有する在外事務所の連絡情報網を活用することから、国際交流に留まらず、国際協力への動機付け、具体的な実践を促すことが大きな特徴である。

今後、青年招へい事業が広く国民の理解と支持を得て継続実施されるためにも、ここで本事業のあるべき理想、例えば、事後交流としての顔の見える国際協力活動や国際交流活動等を明示し、一定の移行期間を設定して実施協力団体の意識と体制の変化を促すべきである。

実施協力団体の選定基準に、実施協力団体が有する「青年招へい事業の受け入れの先にある理想とプラン」を積極的評価として加味し、これからの 10 年間で単に青年受入業務を実施する民間団体から、事後交流としての国際交流・協力活動を継続して実施できる民間団体への移行する期間として位置づけることを提言する。

(2) 拠点交流に向けての取り組み

本事業を実施するにあたり、青年の意向を組み込んだプログラムを企画し実施する地方実施協力団体や、受け入れとともに地方独自のプログラムを推進している地方実施協力団体も多いが、今後は、単なる一過性の受け入れだけで終わらず、継続的な国際交流・協力活動を念頭に置いて、実現可能なプログラムを模索すべきである。

そのためにも、各団体の会員の拡大とともに、事業に対する理解者や応援団を確保することに務めるべきである。受入団体の為の青年招へい事業として受け入れるのではなく、青年招へい事業の目的を理解し、それを果たすことが実施協力団体に課せられた責務である。

交流から協力への展開を考慮し、以下の要素に留意した受け入れを行うことが、日本国内の受入地域と招へい青年の出身地域との拠点交流へと発展していくと思われる。

● 宮崎とヴェトナム農業グループの経験より

帰国後の活動を視野に入れた研修プログラムの作成（JICA 事業との連携）

ホームステイと農業体験学習の組合せ、また地域振興の具体的な事例に関する講義と現場視察、そして日本の ODA の途上国援助支援や JICA 事業の概要紹介など総体的に連動した研修プログラム実施により、招へい青年が自国の地域振興に取り組むために JICA の技術協力や援助支援に関心と期待を寄せ、彼らを中核とした、地域住民のための農村開発計画につながろうとしている。

相互交流を促進するホストファミリーの開拓

ホストファミリーは、青年達の純粋さに心を打たれ、今度は是非彼らの国を訪問して、再会したいという関係者も多い。こうした、感動的な出会いと心と心の付き合いが、民間交流を継続促進させる大きな推進力となり得るので、可能な限り新しいホストに受け入れを依頼して、青年招へい事業の、ひいては ODA 事業全体の応援団としての裾野を拡大すべきである。

宮崎では、県内を 4 地域に分轄しホームステイを順次実施しており、JA（営農企画課）市の国際交

流協会、市関係各課（農林振興課、社会教育課、産学振興課、国際交流センター等）といった行政や関係団体の協力でホストファミリーの募集を行っている。

招へい国との再交流の基盤造り

ホストファミリーや協力団体など多くの関係者から要望のある、相互交流促進や帰国後の活動支援を行う支援体制の確立のような、新しい組織の設立に対し積極的に協力していくことも地方実施協力団体の使命である。青年招へい事業は、日本のみならず招へい国にとっても無限大の可能性を秘めている。

今後、持続的な民間交流と協力関係を実現させるため、招へい青年や受入関係者との連携強化とともに、CAC 21による招へい国との連絡調整や情報提供が強く求められる。

（３）市民参加の效果的拡充

本事業は国民的裾野の広い事業であるが、今後はより広い地域で、日常的に国際協力に接点のない人々にも参加の機会を広げるとともに、招へい青年と同じ専門分野を持つ多くの日本青年が共に学び、途上国と国内双方の人材育成及びネットワーク造りに繋げていくことが望まれる。そのためには、本事業を新しい時代の市民参加型友情計画と明確に位置付け、「国際」という垣根を払拭し、地域も世界も同一であるという意識を実感できる事業の実施が大きな意味を持つ。市民活動の共通する理念は「Think globally、Act locally」であり、活動を遂行するための正確な情報、信頼できるネットワークの構築は必要不可欠である。

本事業を、日本及び招へい各国の市民相互の視点に立った、波及効果の大きな事業に発展させるためにも、小規模な自治体等、新たな実施協力団体・地域の開拓を図る必要がある。そして、各地域での実施にあたっては、本事業の特色の一つである、「幅広い層との関わりにより、招へい青年がコミュニティーレベルの機能を学ぶ」という点で、そのシステムの全体像を映すプログラムを実施することが重要である。そのためには、地域が発信する様々な活動を把握し、招へい国へ紹介できるシステムの構築が必要であり、各自治体とJICA並びに実施協力団体とが一層連携を強化していくことが望まれる。

また、本事業における市民の参加には、地域のボランティア団体の関与が重要な役割を担う。ボランティア団体は地域における諸問題の理解者、解決のための実践者であり、個人レベルのネットワークが確立している。地方自治体の法的整備も進み、ボランティア団体が今後ますます地域社会・行政に大きな影響力を持つことは時代の趨勢である。地方実施協力団体はこれを念頭におき、地方プログラムにおけるあらゆる場面（研修、文化紹介、交流会、ホームステイ等）において、より多くのボランティア団体と招へい青年との交流機会・内容の充実を促す努力が必要である。一例として、ボランティア団体が通常行っている活動を紹介したり、市民の新規参加を促進するため、ボランティア団体主催のオープンイベントと地方プログラムをマッチングさせる手法も効果的である。

地方実施協力団体と市民団体との事業共催・協力は、地域・国家間の相互理解を確実に促進させ、最適な国際支援・協力活動の礎となる。更に、複数年の継続的な受け入れを実現することで、地方実施協力団体等が受け入れに関するノウハウを蓄積し、同一分野プログラムの完成度を高められ、拠点交流の

中心団体として成熟していく等の効果が期待できる。

3-4．ターゲットの明確化

(1) 招へい分野の重点化

国際交流を通じた人造りと合わせ、研修（技術協力）を通じた国造り・人造りに貢献する本事業の特性から鑑みても、伝統的技術と先端技術とを併せ持つ日本としての経験を、失敗例も含めて招へい青年に学んでもらうことが重要である。また、急速に進展しつつある経済・社会のグローバル化の中で、招へい当該国の社会状況を十分に吟味しつつ、真の開発途上国の国造りに資する招へい分野の開拓の検討が望まれている。

今後の招へい分野については、本事業の、途上国の地方青年や非政府組織の青年といった草の根レベルの若手リーダーが招へい可能であること、グループで招へいすることにより日本で学んだ知識を共有する招へい青年間のネットワークが帰国後も活かせること、幅広い層の日本人との交流により開発の背景にある社会のシステムや文化についても学べること、更には、受け入れる日本側に対しても、国際理解のみならず地球市民としての国際協力意識の涵養を促すこと、それらの結果として援助供与国と被援助国との市民レベルのパートナーシップの構築が可能であること、といった特徴が活かせる以下の3つの課題に重点を置くことを提言する。

環境、ジェンダー、福祉等のグローバルな意識共有・連帯形成が必要な分野

ア．「環境の分野」

<対象者>

* 環境行政従事者及び民間団体(NGO 等)で環境保全に携わっている者

<主なテーマ>

* 我が国の教訓と環境対策

* 持続可能な開発のための取り組み(各種条例、企業の取り組み(ISO14000)等)

* 招へい国に適用可能な具体的施策(学校・家庭内教育、ゴミとリサイクル等)

イ．「ジェンダーと開発(GAD)」

<対象者>

* 地域や職場で女性の地位向上に努めている者

<主なテーマ>

* 我が国の男女共同参加に関わる施策と今後の課題

* 連携促進に繋がるGAD活動者間のワークショップ、ネットワーク造り

* 招へい国に適用可能な具体的施策(自立支援のためのプログラム事例等)

ウ．「社会福祉の分野」

<対象者>

* 社会福祉従事者、福祉施設の職員や保健婦、看護師等

< 主なテーマ >

* 我が国の社会福祉施策と今後の課題

* 自立支援の為の取り組み(障害者支援、生活困窮者支援、青少年保護、高齢者対策等)

* 招へい国に適用可能な具体的施策(ケア技法、ワーカーの養成、施設運営等)

農村開発、地域振興等のグローバル化への特別な対応が必要な分野(貧困解消に直接的に関わる分野)

ア . 「農村 (漁村) 開発分野」

< 対象者 >

* 農村開発に携わる地方行政官及び改善普及者等

< 主なテーマ >

* 我が国の農村に係る施策と今後の課題

* 持続可能な農村開発の取り組み(土壌・水質汚染、水産資源の枯渇問題対策等)

* 招へい国に適用可能な具体的施策(市場・流通・各種組合システム、有機農業等)

イ . 「地域振興分野」

< 対象者 >

* 地域振興に携わる地方行政官及び関連従事者等

< 主なテーマ >

* 我が国の地域振興策と今後の課題

* 地域振興のための取り組み(条例、環境保全、産業基盤整備、観光開発等)

* 招へい国に適用可能な具体的施策(一村一品運動、町・村おこしの事例等)

教育、青年指導者、マスメディア等の基本的かつ広範な人材養成に寄与する分野

ア . 「学校教育分野」

< 対象者 >

* 初等・中等及び高等学校教育の教師等

< 主なテーマ >

* 我が国を支える教育・学校制度の仕組みと今後の課題

* 国際理解教育に繋がる教員や生徒(児童) との交流、意見交換、模擬授業

* 招へい国に適用可能な具体的施策(教授方法、教材、就学前教育、障害者教育等)

イ . 「青年指導者分野」

< 対象者 >

* 次代を担う青少年の育成に携わる指導者等

< 主なテーマ >

* 我が国の社会教育制度の仕組みと今後の課題

- * 国際交流の継続に繋がる指導者間のワークショップ、ネットワーク造り
- * 招へい国に適用可能な具体的施策（学習プログラム、指導者養成、施設運営等）

ウ.「マス・メディア」

<対象者>

- * マスコミ関連従事者等

<主なテーマ>

- * 我が国のマス・メディア制度の仕組みと今後の課題
- * 日本の社会・文化の理解促進に繋がる関係者との意見交換、視察訪問
- * 招へい国に適用可能な具体的施策（報道、論評、教育、その他活動の評価視点等）

（２）人選の強化

本事業の効果を最大化するためには、適切な人選が不可欠である。つまり、選考方法・基準を明確にし、本事業の趣旨やプログラムの内容をよく理解した青年を招へいすることが重要である。そこで、人選に係る事項として、以下のように提言する。

募集要項（G.I.）の充実と選考基準、応募資格の厳守

募集要項については、日本滞在のガイドラインを盛り込み、例えば、地域振興グループであれば、日本での滞在先地域やここでの地域振興の定義（道路・護岸のインフラ整備、一村一品プロジェクト、等）を明示する。そして、選考基準では、事業趣旨を良く理解することと条件に謳い、該当する応募資格を厳守する。

募集→人選→決定→書類作成のタイムスケジュールの作成とその徹底

実施協力団体には遅くとも来日の１ヶ月前に、アプリケーションフォーム（以下、A/Pとする。）グループ構成の詳細、リクエスト等の情報提供が出来るようにする。また、日本滞在に適応したA/Pの作成とその提出を徹底し、具体的な内容として、合宿セミナーのテーマの提案や運営方法の希望（宗教的儀式の時間の必要性）等、ホストファミリーに対する希望や宗教、習慣上の注意点などを追加する。

日本側の人選過程への参加

相手国政府窓口に対し、本事業の趣旨を徹底し、適切な人材が推薦されるよう、参加希望青年の公募制や、日本側関係者（JICAや実施協力団体）及び同窓会の関与する面接等の導入を図る。また、地域の開発を担う若手リーダーが選出されるよう地方政府による人選や、他のJICA事業との連携の方策を検討する。

更に、国内で、JICAないしは実施協力団体が、G.I.に基づき最終選考を行うために、複数の応募者を推薦してもらう。

(3) 現地オリエンテーションの強化

人選の強化と併せて、本事業の効果の最大化のためには、現地オリエンテーションの強化も重要である。そこで、現地オリエンテーションに係る事項として、以下のように提言する。

招へい青年に対する関連情報の早期連絡

現状では、招へい青年に対する関連情報の遅滞も報告されているが、準備を万全に整えることが研修効果を高める要因となる。また、現地オリエンテーション等は、首都または中心都市で行われることから、特に地方出身者には、関連情報を出来るだけ早期に連絡する必要がある。更には、グループ毎に現地プログラムから帰国までのハンドブックを作成・配布し、来日後のプログラムが具体的にイメージできるよう工夫する。

現地オリエンテーションを必須化

現状では、現地オリエンテーションやそれに準じた事前研修会を実施していない招へい国もあるが、本事業の趣旨、プログラム内容の理解を徹底するためにも、現地オリエンテーションやそれに準じた事前研修会を必須事項とする。またその際には、JICA在外事務所と当該国政府窓口・同窓会とが連携・協力をすることが不可欠である。

現地同窓会との連携強化

帰国青年や現地同窓会の経験・ノウハウを活用し、日本滞在に係る有効な情報取得等、現地オリエンテーションの内容の充実を図る。具体的には、日本に行ったら何をするのか、趣旨が何であるのか、日本人とは、等をテーマに講義やワークショップを行う。また、必要最低限の日本語を吟味し、集中的に学習を行う。尚、現地同窓会には、本事業の趣旨とプログラムのガイドライン、現地プログラムの基本的考え方を事前によく説明をする。

アクセスポイントの立ち上げ

招へい青年が本事業に係る情報が事前にいつでも得られ、疑問点を質問できるアクセスポイントを日本サイド(例えば、CAC 21 事務局内)に立ち上げる。それとは逆に、日本側からアクセスできるように、招へい青年のネットワーク化を人選の段階から進める。また、実施協力団体は日本側アクセスポイントを仲介に、招へい青年の意見を採り入れ準備を万全にする。特に、現地プログラムの未実施のグループには早急に対応する必要がある。

3-5. 同窓会・帰国青年の活用

第2章「青年招へい事業の今日的意義」でも示しているとおり、青年招へい事業は「国際交流を通じた人作り」事業であり、招へいプログラムのみに成果を求めるものではなく、今後の行動に結びつき、

国民レベルでのパートナーシップを構築していくことを目指すものである。継続的な交流・協力を見据えた事業実施に向けて、特に前述の３．「事業効果発現の促進」及び、４．「ターゲットの明確化」における提言内容の効果的実施にあたっては、帰国青年及びその同窓会をいかに活用し、連携を図っていくかが重要なポイントとなる。

（１）現地同窓会の組織化と運営の継続

特定テーマ評価調査「青年招へい事業」（平成９年度）で報告されたように、アセアン６ヶ国のいずれの同窓会においても事業実施能力と組織力があり、本事業の一部を実施したり、同窓会として本事業に何らかの形で継続して参加していけるだけの能力が備わっている。今後は、ＪＩＣＡや実施協力団体がどのような形で現地同窓会と互恵的に関わっていけるのかが問われている。これについては現地同窓会の組織化と運営の継続に日本側が寄与できる形態が望ましく、資金面を含めた責任の分担化等が考えられる。

今後の検討課題を、以下のように提言する

アフターケアチーム受け入れ関連業務の同窓会への委託

ＪＩＣＡ在外事務所は連絡の窓口としてのみ機能し、プログラムの作成、費用提示、受入地区、協力メンバーの選出など、企画・実施とも完全に同窓会に委託する。

現地同窓会による日本人向け再交流プログラムの企画・実施

自国の社会貢献や人材育成、経済開発に繋がるテーマを設定し、各テーマの専門分野の帰国青年が働いている現場を中心に、現地同窓会が手配した活動（例えば、学校訪問や教育施設見学、教職員との交流や農場見学・体験、工場見学や病院訪問等）と、再交流のためのホームステイを１２カ所を組み込んだプログラムを企画・実施する。プログラム費は、必要経費と現地同窓会の運営を維持していく程度の事務費を加えたものとし、ＣＡＣ 21 が窓口となって、会員団体、個人または地方実施団体などに募集広報を行う。

ＪＩＣＡの他の事業との連携

ＪＩＣＡで技術協力の一環として実施していることを活かし、招へい国で実施される青年海外協力隊、小規模パートナーシップ等のＪＩＣＡの他の事業と連携した事業実施を行う。具体的には、同窓会からの現地のニーズにかかる情報提供、調整への協力及び事業参画等が考えられる。また他の事業の現地カウンターパートが青年招へい事業の招へい青年となり、帰国後に同窓会に所属しつつ活動を続けるとすれば、より複合的な効果が期待できる。

このような活動を通じて、アセアン諸国のみならず、現地同窓会の組織化と運営の継続に寄与し、また、現地同窓会と日本側各層との連携の強化、ＪＩＣＡの他の事業スキームとの連携も含めた本事業の発展的な活動の発現に貢献できると考える。更には、招へい青年の事後研修や連絡網の整備、招へい青年の帰国後の情報収集も有効な手段となる。

(2) 混成グループ同窓会の拡充

国際社会の相互依存関係は益々深化しており、一国の発展を考えると隣国や地域全体、ひいてはグローバルな視点が必要とされているのは言うまでもない。また、A J A F A -21 の存在・活動がアセアン地域の共同体意識の喚起に大きな貢献をしていることを鑑みれば、これを太平洋・中央アジア・中南米・アフリカ混成グループ等へ応用していくを考えたい。

その際、歴史的・地理的背景を十分に考慮しなければならないが、例えば、日本滞在中に中心となるメンバーを数人選出し、情報交換や連絡を取り合うための組織化に配慮する。具体的方法としては、インターネットのメールリンク、J I C A ホームページに掲示板の開設、それによる情報交換の場の提供等が考えられる。

これらを整備することで、同期、同国だけでなく、世界各国の招へい青年の情報交換を促進し、現地同窓会の組織化に向けた活動のきっかけになると思われる。更には、開発途上国で活動中の青年海外協力隊員やシニアボランティア等と現地同窓会との情報交換の場としても活用でき、本事業とその他の J I C A 事業との連携強化による、国際協力や国際交流の総合的・相乗的效果も期待できる。

(3) C A C 21 の役割提言

青年招へい事業の効果発現の核となる事後交流・協力活動を主体的に担う組織として、同窓会の実施するプログラムの国内向け広報窓口としてばかりでなく、継続・発展的事業のための相談、情報提供等の機能強化が望まれる。

今後の検討課題を、以下のように提言する。

A J A F A 21 のカウンターパート機能の充実

A J A F A 21 のカウンターパートとして、日本やアセアン地域での会議・イベントの共催、それに伴うソフト・ハード面での協力支援、更には日本側参加者の募集や派遣など、包括的連携を強化・推進する。また、A J A F A 21 の開催に対する支援を C A C 21 を通じて行う方策を検討する。

インターネットを活用した事後交流・協力システムの構築

本事業の実施協力団体や関連機関、学校や自治体等が、個人的あるいはグループとして研修派遣を希望する場合や、独自の受入事業や姉妹都市、姉妹校提携を希望する場合など、現地同窓会との連携を図り、支援する。その際、インターネットを活用し、資料や情報提供等を通じて、事後交流・協力システムを構築する。

同窓会の未設置国の帰国青年や O D A 卒業国同窓会との連携

同窓会の未設立国の帰国青年や O D A 卒業国同窓会への対応として、インターネットを媒介とした、来日前情報提供及び事後交流・協力システムを早急に構築する。

付 属 資 料

付属資料 1 . 青年招へい事業に係るこれまでの経緯

1. 変動する国際社会と国際交流事業の拡大

1980年代の国際社会は、北と南、東と西とに絶えず2極化されて語られ、アジアにおいて、日本以外の国々は開発途上国と位置付けられていた。また、同年代初頭の中華人民共和国の民主化に始まり、ベルリンの壁の崩壊、そしてソヴィエト連邦の崩壊と混沌とした国際社会も、21世紀という新しい世紀に向けて、世界の国々が変革を求め始めた時代でもあったといえる。

このような世界の動きの中で、我が国では様々な分野で進展するグローバル化に対応していくため、地球的規模の諸課題に関心を持ち、且つその課題解決に立ち向かえるような能力と国際的視野を持って行動できる青少年の育成、また、そのような青少年を取り巻く地域の国際化促進に役立つ事業の必要性が認識されてきた。

こうした背景の下、1981年に国際連合が、青年による人類社会の課題解決に向けて行動すべき年「国際青年年＝IYY」(1985年実施)と定めたことを契機に、我が国において1982年4月に全国組織を持つ民間団体の多数が結集し、「国際青年の年」推進協議会が設立された。またこれに呼応して、日本各地で様々な試みや具体的な取り組みが開始された。

特に、注目に値する計画としては、先の民間団体が政府を巻きこみ、アジアを含む世界各国から21世紀を担う180名の青年リーダーを日本に招へいし、「国際青年の村＝IYV」(1985年8月)を開催したことであった。各国青年と全国から選ばれた同数の日本青年とが寝食を共にして、「参加・開発・平和」をテーマに語り合った10日間のプログラムは、「青年招へい事業」と並んで、まさに市民参加型の国際交流の先駆的な役割を担っていた。

2. 青年招へい事業の計画とその実施

こうした国内外の動きと連動し、1983年5月にアセアン諸国を歴訪した中曽根首相(当時)は、「日本が近隣諸国に脅威を与えるような軍事大国にならない」と改めて確約すると共に、日本とアセアン諸国の関係を新しい次元に高めるための新政策として「幅広い交流」を打ち出した。その一環として、新しいアジア文明創造の推進力となる「21世のための友情計画」(青年招へい事業)が提唱され、1984年から同計画に基づいてアセアン6ヶ国(当時)の21世紀を担う青年リーダーの招へいが開始された。

実施に際しては、国が直接実施するのではなく、青少年の交流実績のある青少年関係団体の協力を得て実施されることが関連団体から強く要請され、官と民が協力して、より良い共同事業として実施されることとなった。

また、田中角栄首相(当時)の提唱によりアセアン諸国を対象として1975年から総務庁青少年対策本部(現内閣府政策統括官)が行っている「東南アジア青年の船」事業及び青少年団体の行っている青年招へい事業とは一味違う事業内容を計画するよう求められた。

そこで、事業の目標として、 アセアン諸国の社会開発の担い手となる青年指導者の養成に協力する。各国の青年が自国の発展のために必要とする研修課題の達成の機会とする。 同世代の日本の青年との交流、相互の文化の交流等を通じて、アセアン諸国と我が国の相互理解を促進する。といった項目が挙げられた。更には、事業の特徴として、 分野別に招へいし、研修プログラムを織り込むこと。 日本家庭での生活体験を行うこと。 同世代の青年との対話の機会を作ること等が検討された。

3. ODA事業としての基本的位置付け

青年招へい事業は、開発途上国の若手人材をグループで受け入れ、同じ世代や分野の日本人との交流を通じて、日本の社会を市民レベルで観察することにより、研修効果を高め、自国の発展への知識を深めるプログラムとなっている。

事業開始時には、「21世紀のための友情計画」として、その目的も「21世紀に向けて日本とアセアン諸国との友好と協力の関係をより強固かつ実りあるものとするため、未来の国造りを担う各国の青年を招へいし、日本と同世代の青年との交流を通じ、相互理解を深め、真の友情と信頼を培う」とことと表現されていたが、分野別に国造りを担う人材の育成を行う本事業の位置付けをより明確にするため、平成7年の政府開発援助（ODA）にかかる行政監察報告を受け、青年招へい事業の目的は「開発途上国を対象に実施する技術協力の一環として、これら諸国の未来の国造りを担う青年を招へいし、特定の分野における研修を行うとともに、これらの青年と日本の同世代の青年との交流を通じ、相互理解を深めることに寄与する」とことであると整理された。

以上のような経緯を経て、青年招へい事業は、現在、123ヶ国・地域から1760名の青年を、国内47都道府県で受け入れるという他に例をみない規模・特徴を持つ青年育成交流事業と発展してきている。特に本事業は、「世界の平和と繁栄」に資することを目的とする我が国の政府開発援助（ODA）における、国際協力や開発援助の重点項目である「人造りと研究・技術協力」について、同世代の青年や一般市民との交流を通じて行われるというまさに我が国の長期的「国益」に貢献すると考えられる事業である。

付属資料 2. 「21 世紀のための友情計画」活動協力協議会（CAC-21）発足の経緯と活動概要

1. 既招へい青年の帰国後活動

1984 年にアセアン諸国の青年招へい事業開始以来、帰国後、日本に対する知識・体験を自国の国造りに役立てることを目的に、1987 年以降、順次アセアン各国にそれぞれ国別同窓会が結成され、現在ではアセアン 10 ヶ国のうち 8 ヶ国で組織されている。また、アセアン域内青年間での団結を強めることと、アセアン域内同窓会のより強固なネットワークを図るために各国同窓会連合組織として「アセアン帰国青年同窓会交流連絡会（AJAFA-21）」が結成され、日本と各国帰国青年の活動に留まらずアセアン域内の共通課題を掲げ、その解決や問題意識を高めるための「アセアン日本ユースフォーラム・キャンプ」を各国持ち回りで開催するなどの活発な帰国後活動が行われている。

2. 「21 世紀のための友情計画」再交流支援

（1）「再交流支援委員会」の設置と支援運動

「21 世紀のための友情計画」に基づく青年招へい事業に参加した各国青年と我が国青年等関係者との再交流を含めた ASEAN 各国同窓会（AJAFA-21 を含む）での帰国後活動（事後活動）への支援は、本計画の本来業務の一環であり、また、ASEAN 各国の人造り、国造りに対して支援協力していくことは、我が国にとっても日本理解者を継続的に拡大する基盤造りに役立つものである。

こうした認識のもと、JICA 青年招へい業務室と本計画実施協力団体が協力して、1991 年 4 月に「21 世紀のための友情計画」実行連絡調整委員会を構成する 14 団体で「再交流支援委員会」を設置し、1992 年シンガポール同窓会を皮切りに、1994 年 1996 年のマレーシア同窓会を始め、各国同窓会からの既招へい青年の受け入れ等を 6 年間継続して活動の支援協力を実施してきた。また、1990 年第 1 回シンガポールから開始された「アセアン日本ユースフォーラム・キャンプ」は 1995 年第 6 回ブルネイ開催までの間、毎年 50 万円を限度額として開催運営資金の一部を援助してきた。

3. 「21 世紀のための友情計画」活動協力協議会の発足

（1）発足の背景

「21 世紀のための友情計画」は、1984 年以降、開発途上国の将来を担う青年を日本に招へいし、それぞれの分野について学ぶとともに、我が国の同世代の青年と膝を交えて語り合い、共に汗を流して件数や体験活動を行うことにより、相互理解と共通認識を産み出し、数多くの連帯と友情の心を育み、我が国の「人造り国際貢献活動」に寄与してきたが、21 世紀を迎えて以降も内容の充実と規模の拡大を図り、継続して実施されることが強く望まれている。

すでに、アセアン諸国からこの事業に参加した青年達はそれぞれの国で同窓会を結成し、日本での体験を自国の発展に役立てる努力をする一方、日本の関係者との連携を強く希望している。こうした同窓会結成の機運は他の招へい各国においても次第に高まり広がっており、このような動きを更に広げ「21世紀のための友情計画」に参加している国と我が国の青年との交流の一層の進展と、我が国の国際活動の促進にも更なる貢献が望まれている。

(2) 発足までの経緯

そこで、「21世紀のための友情計画」が目指してきた目的の実現に一層努めることとして、1991年4月に「実行連絡調整委員会」の基に設置されていた「再交流委員会」を発展的に解消し、新たに、これまで青年招へい事業に様々な形で支援協力を行ってきた全国の地方実施協力団体、来日外国青年の受け入れ、研修等の協力教育関連施設、企業、労働団体等及び個人に幅広く呼びかけ、我が国の地域の国際化の推進と青少年をはじめ広く一般の人々に対する、効果的な国際交流・理解・協力等、国際活動への関心を高めるための重要な役割を担うこととして1998年6月に「21世紀のための友情計画」活動協力協議会（略称：CAC for 21）が発足した。

4. 今後への期待

こうした国内外からの期待に対し、CAC for 21は、これまで青年招へい事業に関わってきた国内外の関係者の協力と連携を更に深め、新しい世紀に相応しい事業の充実と発展を目指し、これまで以上に、本事業に参加した地方実施協力団体及び日本青年の事後活動との連携・支援、更には招へい青年との友好関係の促進を図り、我が国の青少年の国際交流を通して更なる国際理解・協力活動の発展を目指すこととしている。新世紀を迎え、ますます本事業の充実・活性化を図り、我が国の国益から捉えた意義あるODAによる青年招へい事業とするためにも、十分な民意を反映させ、全国的視野に立った活動展開ができる協議会に順次条件整備を図り、事業実施の総合的調整の役割を順次担っていくことが強く望まれるところである。

付属資料 3 . 地域国際化協会と JICA 青年招へい事業

1. 全国ネットの地域国際化協会

地域国際化協会（以下、協会と称する）とは、地域の国際化を推進するために全国都道府県及び政令指定都市に設立された地域の中核的民間国際交流団体である。その多くが地方行政機関の外郭団体としての性格を有し、昭和後期から平成にかけて設立された。旧自治大臣から各都道府県及び政令指定都市の中で 1 団体だけが協会としての認定を受けることができ、現在全国に約 60 団体が認定されている。

協会の主な業務は、講演会等の開催、日本語・外国語講座の開講、海外派遣・海外研修生の受入、在住外国人・外国人留学生の生活支援、各種相談・窓口業務、国際ボランティアの育成、民間国際交流・協力団体の育成・支援、海外移住者の支援、国際交流イベントの企画・実施、国際理解事業の推進、等である。これらは、協会が「地域の国際化を通して地域の振興を図る」ということを目的として設立されたことに起因するものである。

その後「国際交流から国際協力へ」という国際化時代の流れを受けて、平成 7 年には協会の全国組織である地域国際化協会連絡協議会の総会において「地域国際化協会国際協力元年宣言」がなされた。現在は、従来型の国際理解講座や地域の国際交流イベント業務等を行いながら、外国人の人権問題や南北問題をも視野に入れた地球市民の育成を図る等、国際協力活動の側面的支援を行っている、という状況にある。

2. 協会の組織と運営の特徴と多様性

通常、協会は財団法人としての法人格を有しているが、行政主管機関が自己の人事権を含め公的な管理権を継続させるために、財団積立基金の 60% 以上を当初から出資している場合が多い。また、かなりの財団が昨今の低金利の影響を受けて、行政機関から継続的な人的、財政的支援を受けている。つまり多くの協会は、公益法人としての性格と地方行政機関の外郭団体としての性格とを併せ持った多様な顔をした団体である、ということができる。

協会の多様性は、行政機関との人的、財政的な結びつきによって違ってくる。以下、いくつかの協会の特徴を例示する。

パターン 1 地方行政機関から財政的、人的支援を受けているが、政策立案において自己決定権をかなり有する。

評価：財団法人の生命線とも言える市場金利の変動に大きく左右されないで財団運営や事業展開ができる反面、友好姉妹都市委員会の事務や海外技術研修生の受入事業等、行政事務を下請けするケースが多くなる。

パターン 2 協会の職員の大半を行政機関の出向職員が占め、協会の名義を利用したかたちで官民の国際交流事業を行う。

評価：長期的視点に立った行政職員主導の官民国際交流ができる反面、プロパー職員の

雇用と活用に限界を生じ、個性的な民間国際交流・協力事業を展開しにくい。

パターン 3 県行政と市行政が単独で、または共同で大型国際交流会館の運営を行う。

評価：所謂、箱物を持つことで複数の研修室を同時に利用した外国語講座や常設友好姉妹都市コーナーの設置等、ハード面での充実が図られる反面、箱物運営に多数の職員がとられ、国際協力等への専門職員の雇用と活躍の場生まれにくい。

パターン 4 財源的には独立しているが、職員出向という形で行政機関から人的支援を受ける。

評価：市場金利が高いときは豊富な財力を活かした事業ができる反面、低金利が続き自主財源が乏しい時期には、海外派遣や国際協力事業等のまとまった事業費を要する活動ができない。

3. 協会と青年招へい事業のかかわり

協会と JICA 青年招へい事業との関わりは、各都道府県の協会主管行政窓口（多くは国際交流課、国際室）によって決定されてきた。それは実質的な協会の設立意図が、地域国際化行政の政策立案機関が国際交流課や国際室であれば、その政策実施部隊は協会である、という政策立案機関と実施機関を峻別する 2 元的な権力構造の具現化にあったからである。

このような状況下、ふるさと創生事業の海外版である「ブラジル・中国・ロシアの地域造りリーダーとの交流を通じたふるさと創生事業」や日韓親善協会が行う地方プログラム等の多くが、協会業務として割り振られてきた。JICA 青年招へい事業や国際協力市民講座、国際協力キャンペーン等の JICA 関連事業も例外ではない。そのため、多くの協会が設立当初から青年招へい事業等を通して JICA との関わりをもってきた。

4. 受入団体としての事後活動の制約

青年招へい事業地方分野別プログラム実施団体として、当初から協会が関わってきたことは上述の通りであるが、同時に関連して青年招へい事業地方分野別プログラム実施団体としての民間団体のありかたが問われている。協会も例外ではない。これは青年招へい事業の事後活動の位置づけと評価とも大きく係わる問題である。

仮に、これからの地方受入団体の事業評価に継続的な国際協力を含めた事後交流活動を加味するとしよう。結論から言えば、少なくとも現状の協会では、以下の理由で理想的な事後活動が多くの点で制約を受けると考えられる。

ア 協会の専務理事、事務局長等は国際交流・協力の専門家であるケースは非常に少ない。関係行政機関や民間企業との連絡調整は得意であるが、地道で継続した民間国際交流事業や協力活動に市民を引き込むだけの情熱とスキルに欠ける可能性が高い。

イ 近年、事業の形骸化やマンネリ化を防ぐため、長期継続的な事業を 3 年、5 年単位で見直す傾向にあ

る。

ウ 協会の主な設立目的は地域の国際化をとおした地域造りであり、特に、地方行政から財政的支援を受けている場合に置いては、地域の直接的な活性化に繋がる事業が優先され民間国際協力活動は後回しにされる。

エ 協会の設立趣旨や職員・財務体制から、特定の国や地域を対象とした継続的な収益活動や職員の海外派遣等を前提とした活動を行うことが難しい。

オ プロパー職員の業務が行政派遣職員の管理下におかれ、プロパー職員として国際協力の分野で専門的なスキルを発揮できる状況にない。

カ 協会の業務ベクトルが JICA よりも協会の人的、財政的支援先である行政機関に向いており、JICA 事業を戦略的に取り込むことが難しい状況にある。

もちろん以上の制約は相対的なもので、各協会の状況は一樣ではない。しかし、青年招へい事業を契機とした顔の見える継続的な事後交流活動を、協会に過度の期待をすることは様々な面で当初から限界があると考えべきである。

5. これまでの協会の役割

協会は青年招へい事業の事後交流、とりわけ民間国際協力事業の主体となりうるか、という課題に対して多くの協会は十分に応えることができない。しかし、これまで地方の受入に当たり、最終調整がつかないグループを快く引き受けたり、地方に JICA 事業が根付くまでの間、協会が水となり肥料となってきたことは否定できない。半官半民だからできた柔軟な対応であり、結果としてこれまで地方に青年招へい事業や他の JICA 事業を一定のレベルで安定的に供給できたのは協会の存在があったからである。

協会の役割や青年招へい事業での存在意義は、時代や地域の民間国際交流団体の成熟度によって違ってくるし、またこれからもそうあるべきであろう。

これからも地方や地域において、協会が官民双方に対する影響力や信用力を最も有し、有給プロパー職員を安定的に確保しうる民間団体との認識は変わらない。今後の課題は、JICA と新たな民間団体とのネットワークの構築や事後活動としての国際協力事業への期待等を考慮しながら、より優先させるべき民間団体とは何か、という事業方針を明確化していくことである。

6. 21 世紀の青年招へい事業と協会のあり方

実施団体における「官」との対比として、何度と無く繰り返される「民」の多様性は、民の免責、民の特異性、民の例外、等の様々な「民」の顔でもある。もちろん協会もその民の一つであり、柔軟な体制をもって青年招へい事業の実施において益々その役割を拡大していく可能性を有している。

事業実施における目標は「あるべき理想の確立をへて、与えられた期限の中で、何らかの顔の見える成果という国民が笑顔で食するだけの果実を収穫する」ことである。そのことこそが青年招へい事業の健全

な発展と地域の国際化、引いては地球市民の育成と実践活動に繋がるからである。

顔の見える成果という「果実」があって初めて国民は「評価」という値段を付けることができる。「果実」という二文字に対して、本事業に関わる全ての人が応分の責任を負わなければならない。果実があって初めて「市場」が活気づくし、その「市場」は国民のために大きく開かれるからである。

その結果「陳腐な果実は誰も買わないし、いつも陳腐な果実を出荷するものは健全な市場から排除される」という、ごく自然で公平なルールが機能し、果実は更に品質を上げ、市場は人々を集め更に大きく発展するであろう。

以上

付属資料4. 事後交流活動事例

国際協力活動に発展した事例			
地域	高知県	岩手県	群馬県
組織名	高知希望工程基金会 (地方受入団体)	岩手県立盛岡農業高等学校 (学校訪問先)	群馬県世界青年友の会 (地方受入団体)
実施場所	中国	アフリカ	ミャンマー
実施時期	平成13年9月		
内容	・来日青年と協力をして小学校新校舎1棟を建設。現在、老朽危険校舎2棟を修理中。来年8月には青海省西寧に児童図書館を開設すると共に、少数民族の教員養成を行う予定。	①ケニアのスタディーツアーに参加後、校内の堆肥でカプトムシの幼虫を育て、その売り上げをNGOを通じてケニアの孤児院に寄付。②ペットボトルを利用した水の浄化装置をつくり、ガーナのある村でデモンストレーションを行う。「利用できる」と村人にも好評であった。	・役職員がミャンマーを訪問し、来日した青年達と再会。また、ミャンマーへの教育支援事業として奨学金を送付。立て、同国文部省に送付。
			・県の青少年女性課の「青年の翼」事業との協力。(岩手県の20-30代の青年が、沖縄まで行き、その後三グループに分かれタイ、マレーシア、シンガポールを訪問し各地の青年と交流を持ったり、ホームステイを経験)

国際理解教育に繋がる事例			
地域	宮崎県	宮崎県	姉妹都市・姉妹校に発展の可能性ある事例
組織名	(財)ユースワーカー能力開発協会 宮崎県支部(地方受入団体)	(財)ユースワーカー能力開発協会 宮崎県支部(地方受入団体)	山口県 (財)山口県国際交流協会 (地方受入団体)
実施場所	ヴェトナム・日本	日本	日本
実施時期	平成12年11月	平成13年12月	平成12年
内容	・県内の教員4名と高校生1名をヴェトナムに派遣。高校生は、現地でエイズ教育の現状や意識をアンケート調査し、学校でその結果を発表した。他の生徒の意識化にも効果があり。	・青年招へい事業や国際交流を担当する高校の教員が集まり、「ヴェトナム・ミヤザキ国際理解研究協議会」を開催。ここでは、国際交流、国際協力を生徒にどの様に理解させ、推進すべきかをメインテーマに意見交換を行っている。	・招へい青年(市議会議員)から青年の属する市と同規模程度である山口市へ姉妹都市提携の申し入れがあり、その第一段階として、それぞれの市の情報を提供し、連絡を取り合うことになっている。

地方団体の事後交流			
内容	・ホストファミリー、合宿セミナー参加青年、地域の人々で構成する親善訪問団の結成。昨年は、タイ、ヴェトナム、ラオスを訪問。(財)豊川市国際交流協会) ・訪問国の人々を中心に相互交流や自治体を訪問。(岐阜県世界青年友の会) ・中華全国青年連合会及び省・市の組織と交流が広がった。(徳島県日中青年交流協会)	・中国の受入れが多かったため、町内会ぐるみで中国と交流を続けている。(とっとり青年会) ・募金を集めてパプア・ニューギニアに学校建設をする語を進めている。(社)まちづくり国際交流センター) ・小学校と青年のe-mail文通、文房具送付、インドネシア訪問。(社)青年海外協力協会九州支部)	・逆ホームステイという形で、ホストファミリーが受入国の青年宅訪問。(香川県海外派遣友の会) ・アセアン混成グループの同窓会を企画中。(岡山県青年国際交流会) ・マレーシアPAMAJA相互交流10年目。(長崎県世界青年友の会) ・新たな国際交流(協力)団体「アジア国際協力交流協会」を立ち上げ、年一回小学生をアジア諸国へ派遣(滋賀県青年団体連合会)
※指標	地方プログラム実施協力団体アンケートから(H11: Q: 地域における本事業の成果)		
	「地元の関係者が招へい青年と交流できた」86.5%(64件) 「国際交流・協力への地域の人々の関心の高まり」79.7%(59件) 「帰国後の青年との交流継続」66.2%(49件)		
内容	ホストファミリーの事後交流	ホストファミリーのボランティア活動	
	・インドネシアの混乱をニュースで知り、何かと心配になり、連絡をとったりしました。 ・仲良くなった青年を訪ねてタイに行った。青年が代わる代わる色々な所へ連れていてくれた。とてもお世話になったので、きちんとお礼が言いたいと思います。 ・タイ語を学ぶようになった。来年、出来ればタイに留学したいと考えています。	・帰国後、結婚式の写真が送られてきた。とても美しいものでした。 ・青年の国を訪れるチャンスが増えた。今でも交流が続いている。 ・ゲストの国を旅行した時に招待され、思い出深い旅となった。 ・中国の青年を訪問して、家族全員と会い、勤務する学校の生徒とも交流しました。	・青年と通じ、日本の子供と外国の子供の文通を始め、子供達より集めた鉛筆、クレヨンなどを送ってあげて喜ばれた。 ・友人がネパールの子供達に勉強をさせてあげたいとの思いから資金を集めているので、協力させてもらっている。 ・5年前に、4、5人の仲間とボランティアの日本語教室を始めました。 ・JICAの日本語学習ボランティアに参加する予定です。 ・近い将来、海外青年協力隊員の一人として途上国でお手伝いしたい。 ・もう少し老いたら、国際ボランティア(シニア)に行きたいと思っています。これが私の夢です。 ・将来、途上国でボランティア活動をしてみたい。
※指標	Q 帰国青年との再交流 Q 再交流の方法 Q 受入後の行動変化		
ホストファミリーアンケート調査から(H13)	「連絡を取った」65.4%(659名)「返事がなかった」11.3%(114名) 「手紙」56.1%(565名)「青年の国を訪ねて再会」11.6%(117名) 「ボランティア活動を行った」6.5%(66名)		

付属資料5．提案型地方プログラム

今後の議論の発展のため、提案型地方プログラムとして考えられる内容を例示する。

なお、本内容については検討委員会での議論は十分になされておらず、委員としての試案である。

提案型地方プログラム実施までの流れ（効果的な募集方法）

団体募集・・・実施時期，対象分野、対象国・地域，研修形態の提示

応募条件

受入希望の分野の特色の明記

実施案（骨格案）

事後活動プログラム案

共催・協力団体の有無

受入調査・・・提出された内容の審査

（受入団体の格付け）

受入の内定・・・プログラムの基本案の確定

招へい対象国の青年募集・・・地方プログラム（案）の紹介

招へい対象国の青年選考・・・日本側が関わる選考

招へい青年の決定

プログラムに対する課題の提出

団体へ名簿通知・・・招へい青年のデータ・課題等連絡

本契約・・・地方プログラムの詳細案確定

招へい青年のデータを考慮

市民（団体）参加の見込み

事業実施

研修のパターン（例）

【技術体験主体研修】

農業技術体験、社会福祉、保健衛生、環境保全（都市環境、地域環境保全）

産業基盤整備、科学技術、芸術系学生など

【交流体験主体研修】

教員、公務員、行政（地域行政） 中小企業経営、人材育成、地域振興、経済開発、

産業基盤整備など

【セミナー主体研修】

経済、財政（金融） 経済開発、マスメディアなど

地方プログラムのパターン

（例1）

日 程	内 容	宿泊等	備考
1日目（月）	オリエンテーション・ウェルカムセレモニー・ホームステイマッチング	ホームステイ	
2日目（火）	講義	〃	
3日目（水）	体験型研修	〃	
4日目（木）	体験型研修	〃	
5日目（金）	研修報告・意見交換	〃	
6日目（土）	自主研修	ホストファミリーとの交流	
7日目（日）	地域・分野レベル・青年等との交流	〃 休日は地域青年との交流事業が計画しやすい。	
8日目（月）	日本文化体験・フェアウェルセレモニー	ホテル泊 自主研修も可	

（例2）

日 程	内 容	宿泊等	備考
1日目（月）	オリエンテーション・ウェルカムセレモニー	ホテル、または研修施設	
2日目（火）	講義	〃	
3日目（水）	分科会型グループ研修	〃	
4日目（木）	分科会型グループ研修	〃	
5日目（金）	研修報告・意見交換	〃	
6日目（土）	自主研修	ホームステイ	
7日目（日）	自主研修	ホームステイ	
8日目（月）	日本文化体験・フェアウェルセレモニー	ホテル泊	

付属資料6. アセアン6ヶ国の帰国青年同窓会活動概要(平成13年度)

国名	インドネシア	マレーシア	フィリピン	タイ	ヴィエトナム	カンボディア	シンガポール	ブルネイ
同窓会名称	KAPPIJA21 Keluarga Alumni Program Persahabatan Indonesia-Jepang Abad 21	PAMAJA Persatuan Alumni Program Persahabatan ASEAN-Jepun Abad Ke 21, Malaysia	PAJAFJA21 Philippines ASEAN-Japan Friendship Association for the 21st Century	FYAA The Friendship Youth Alumni Association of Thailand	VACYF Vietnam Alumni Club of Friendship Programme	JAAC The JICA Alumni Association of Cambodia	SAJAFJA21 ASEAN-Japan Friendship Association for the 21st Century, Singapore	PERTAB21 Perubuhan Alumni Abad K-21, Brunei Darussalam
設立年月	1985年3月	1985年1月	1985年12月	1980年11月	2000年3月	2001年1月	1986年2月	1988年12月
会長 (職業等)	Mr. Muhammad Iqbal Latief (editor and publisher)	Mr. Abdul Rahman Bin Abdul Razak (assistant manager (IT)/webmaster)	Ms. Evangelina G. Lawas Head Social Worker of the Rehabilitation Sheltered Workshop of the Dept. of Social Welfare and Development	Mr. Pratuang Wiranopetch (Lecturer at Silpakorn University Faculty of Arcaeology)	Mr. Tran Dac Loi Vice President of the Vietnam Youth Federation, Director General of the International Youth Cooperation Development Center (CYDECO))	Mr. Nong Piseth (Deputy Chief of Financial Market Division, Ministry of Economy and Finance)	Mr. Christopher Chan Keng Tong	Mr. Hariel bin Haji Simpul
メールアドレス		pamaja@hotmail.com			cydeco@hn.vnn.vn			
会員数	2793	2050	2538	1343	663	50	1,822	126
帰国青年数	2793	2542	2538	2545	611	190	2190	660
帰国青年会員 数	2793	2542	2538	1343	611	50	1785	20
入会率	100%	80.60%	100%	52.70%	100%	26.30%	86%	3.20%
平成12年度の 主な活動実績	インドネシア	マレーシア	フィリピン	タイ	ヴィエトナム	カンボディア	シンガポール	ブルネイ
運営事業	・年次総会 ・地方支部別会議 ・エイズ予防イベント参加 ・青年スポーツ省主催シンポ ジウム参加 ・ホームレスの子供・孤児支 援活動	・年次総会 ・ジャバンプフェスティバル参加 ・ユースキャンプ参加 ・子ども友好団タイへ派遣	・執行委員定例会議 ・医療ミッション ・帰国研修員同窓会と連携	・月例会議 ・年次総会 ・こどもの日プログラム	・結成式 ・地方支部別会議 ・日本紹介コーナー、日本 語クラブ等設置(ハノイ、 ホーチミン)	・結成式		・執行委員会議 ・青年指導者基礎コース 参加(2名)
国内事業								
アセアン域内 交流事業	・AJAFA-21年次会議出席 ・ユースキャンプ参加	・AJAFA-21年次会議出席 ・ユースキャンプ参加 ・子ども友好団タイへ派遣	・AJAFA-21年次執行委 員会出席 ・ユースキャンプ参加	・AJAFA-21年次会議出席	・AJAFA-21年次会議出席 ・ユースキャンプ主催	・AJAFA-21年次会議出席		・AJAFA-21年次会議 出席 ・ユースキャンプ参加
日本との交流 事業	・2000年フォーラム出席 ・JETRO表敬訪問 ・天皇誕生日日本大使館 パーティー出席 ・「日本とインドネシア」 作文コンテスト	・2000年フォーラム出席 ・岩手青年受入 ・豊川市再交流団受入 ・長崎太鼓グループ招へい ・熊本県へ文化交流団派遣 ・豊川ヘシニア派遣	・北海道世界青年フェス ティバル出席	・2000年フォーラム出席 ・日本青年ホームステイ受入	・2000年フォーラム出席 ・豊川市再交流団受入	・2000年フォーラム出席 ・とまごまい国際交流センター再 交流団受入	・2000年フォーラム出席 ・宮崎県再交流訪問団 受入	・2000年フォーラム出席
JICA事業支 援	・現プロ協力 ・事務所主催献血運動参加	・現プロ協力 ・アフターケア調査団受入	・現プロ協力	・現プロ協力 ・アフターケア調査団受入	・現プロ協力 ・評価調査支援	・現プロ協力	・現プロ協力	

○会員数、帰国青年数、帰国青年会員数は、基本的には平成13年度実行計画に拠る。
○活動については、第14回AJAFA-21年次会議カントリーレポート、および平成12年度活動報告・平成13年度実行計画(シンガポール、ブルネイからは提出無し)に拠る。

付属資料 7. 参考文献・資料リスト

< 報告書 >

- ・ 「21 世紀のための友情計画」アセアン青年招へい事業第 2 次計画検討作業部会報告
(昭和 63 年・「21 世紀のための友情計画」アセアン青年招へい事業第 2 次計画検討作業部会)
- ・ 「21 世紀のための友情計画」再交流検討部会報告書
(平成 2 年・「21 世紀のための友情計画」再交流検討部会)
- ・ 平成 2 年度「21 世紀のための友情計画」評価と将来展望検討委員会報告書
(「21 世紀のための友情計画」評価と将来展望検討委員会)
- ・ 平成 4 年度「21 世紀のための友情計画」将来展望検討委員会報告
(「21 世紀のための友情計画」評価と将来展望検討委員会)
- ・ 平成 9 年度特定テーマ評価調査報告書：青年招へい事業 (JICA 評価監理室)
- ・ 平成 9 年度特定テーマ評価要約 (JICA 評価監理室) 抜粋：ASEAN「青年招へい事業」

< 実績関係資料 >

- ・ 青年招へい事業受入実績 (JICA 国内事業部)
- ・ 「NAYD」紙 No.189「平成 12 年度青少年国際交流事業」特集 ((社) 青少年国民会議)
- ・ 政府が実施している青少年国際交流・協力等事業の検証、他資料 (提供：湊委員)
- ・ 平成 13 年度都道府県・政令都市外国青年受入れ / 海外派遣事業一覧 (提供：湊委員)
- ・ 平成 13 年度主な青少年団体による派遣 / 受入れ事業一覧 (提供：湊委員)

< その他関連資料 >

- ・ 平成 11 年度「事業再検討タスク」における事業理念検討資料 (JICA 研修事業部)
- ・ JICA 青年招へい事業地方プログラム実施協力団体対象アンケート結果 (平成 12 年・JICA 国内事業部)
- ・ 地方国際化の観点から見た青年招へい事業の効果
(平成 13 年・JICA 国内事業部インターン岩崎氏レポート)
- ・ JICA 青年招へい事業ホームステイ受入家庭対象アンケート結果 (平成 13 年・JICA 国内事業部)
- ・ 青年招へい事業の成果にかかる在外公館・事務所対象アンケート結果 (平成 13 年・JICA 国内事業部)
- ・ 平成 13 年度青少年白書抜粋：第 8 章 国際交流に関する施策

以上

